

第2回審議会（意見聴取（当事者ヒアリング））方針（案）

1. 意見聴取（当事者ヒアリング）の予定対象者

- ①ひらかたいのちのホットライン 代表者（約10分）
- ②審議会委員からの質疑応答（10分以内）
＜対象者入れ替え＞
- ③自死遺族わかちあいの会 ふきのとうの会 代表者（②終了後から10分）
- ④審議会委員からの質疑応答（10分以内）

2. 意見聴取（当事者ヒアリング）でお尋ねする内容（事務局案）

- ①ひらかたいのちのホットライン
 - ・活動の内容について
 - ・ボランティアとして活動されていることに対して思い等
 - ・計画策定に当たってのご意見（相談をうけていただいて感じておられること等）
 - ・他
- ②ふきのとうの会
 - ・活動の内容について
 - ・自死遺族として日頃感じておられること、またはこれまで感じられていたこと
 - ・計画策定に当たってのご意見（力を入れてほしいこと等）
 - ・他